

マンション管理員検定の理念

1. 資質の高い管理員の輩出と管理員業務への正しい理解を広めることで、マンション住民のよりよい暮らしを実現する。
2. マンション管理員検定を通じ、マンション管理の周知及び普及並びに管理業界の発展に寄与する。

理事長挨拶

マンション管理士としての実務経験や職業訓練校の講師としての指導経験、自身もマンションに住むなど様々な角度からマンション管理を見た際に、日本全国におけるマンション管理員の実務能力・執務姿勢に関する教育水準の底上げの必要性、および管理員の資質を客観的に評価できる基準の必要性を感じました。

マンション住民にとって最も身近で頼れる存在である管理員の資質を向上させることは、マンション管理のレベルアップやマンション住民のより快適な暮らしへと繋がることとなります。その一翼をマンション管理員検定の実施を通じて当協会が担っていきたいと考えております。

管理員の実務について一人でも多くの方に興味関心を持って頂き、年齢・性別・学歴・職歴等に関係なく年少者から高齢者まで幅広い年齢層が当検定を受験し、検定結果を通じて学習成果を実感・活用していただきたいです。それと同時に、より多くの方々に管理員の業務についての正しい理解を深めて頂くことで、人々がより安心に、より快適にマンション生活が過ごせるような社会の実現に向け貢献して参りたいと存じます。

今後とも引き続き皆様の暖かいご支援ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

理事長 高橋 文雄

協会概要

法 人 名 一般社団法人マンション管理員検定協会
所 在 地 東京都中央区銀座7-17-18 ジュエル銀座ビル6階
T E L 03-3524-8150
F A X 03-6868-6075
メ ー ル info@m-kanken.or.jp
ホームページ <http://www.m-kanken.or.jp>



マンション管理員検定

多様化するマンション管理形態に対応する
「マンション管理員」という専門職を目指しませんか



一般社団法人 マンション管理員検定協会

東京都中央区銀座7-17-18 ジュエル銀座ビル6階
TEL 03-3524-8150 FAX 03-6868-6075
URL <http://www.m-kanken.or.jp>
Mail info@m-kanken.or.jp

マンション管理員検定とは

今、「マンション管理員」には、一定水準以上の資質が求められています

マンション管理員(以下、管理員)は、誰にでも簡単にできる仕事ではありません。マンションの管理形態が多様化している、今日、管理員は、ハイレベルの専門職になってきています。

当協会では、「マンション管理員検定」の実施を通じて、管理員の業務・役割を的確に理解した資質の高い管理員を増やすとともに、マンション管理員業務についての正しい理解を一人でも多くの方々に広め、マンションに住む一人一人の快適な暮らしに寄与したいと考えております。

検定の実施要項

実施回数：年2回実施(3月及び9月)

試験会場：全国主要10都市(札幌、仙台、新潟、東京、静岡、名古屋、大阪、広島、高松、福岡)及び周辺地域

試験方式：択一問題(50問)

試験時間：2時間

合格基準：正答率と得点分布を踏まえ総合的に合格と不合格を判定。

合格者の中でさらに成績に応じて3段階に区分(※)

合格発表：試験実施日より2ヶ月後を目処に受験者全員に結果及び成績を通知

合格者には当協会より「合格証」を発行

※合格者区分

- ① マネージャー：マンション管理に関する総合的知識・管理能力を有する専門職であることの証。マネージャーには当協会認定ピンバッヂを贈呈。
- ② パートナー：管理組合と共に安全・安心・快適なマンションライフを提供するという意思と能力を持つ管理員の証。
- ③ フェイス：マンションや管理会社にとって、大切な“顔”となる存在の管理員の証。

詳細は、ホームページ又は試験要項をご覧下さい。

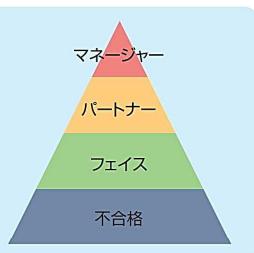
<http://www.m-kanken.or.jp/>

試験範囲概要

- ・マンション管理員の実務に関すること
- ・マンションの管理に関する法令及び実務に関すること
- ・管理組合の運営の円滑化に関すること
- ・マンションの建物及び附属施設の構造並びに設備に関すること
- ・マンション管理員に求められるマンション管理情勢
- ・マンション管理会社への就職対策及び一般常識 など

詳細は、ホームページをご覧下さい。

<http://www.m-kanken.or.jp/>



マンション管理員検定は、こんな方におすすめです

検定に向けた学習及び検定受験には、以下のようなメリットがあります

これから管理員を目指す方へ

管理員の仕事内容の理解、求められる幅広い知識の習得、並びに専門職としての職業意識を身につけられます。また、狭き門となっている管理会社への就職活動において、管理員になりたいという意欲を表す自己表現の証となります。

既に管理員の方へ

公式テキストを通じて、改めて管理員実務及び法律並びに各種設備に関する知識を体系的・総合的に学ぶことができますので、自己研鑽のツールとして実務の精通度を測り、自らのスキルの更なる向上にお役立て頂けます。

マンションにお住まいの方・管理組合の役員の方へ

マンションの住民にとって大変身近な存在であるのに、その業務範囲・内容について正確に知られていないのが“管理人さん”的仕事。そこで、管理員業務の大変さや業務範囲など管理員業務についての正しい理解を深めることで、管理員や管理会社とより良好な関係を築き、より快適なマンション生活にすることができます。

マンション管理関連の資格取得を目指す方へ

法律系と技術系の試験科目があり、非常に難易度の高いマンション管理士試験や管理業務主任者試験。まずは、マンション管理士・管理業務主任者への登竜門として、この検定試験で腕試しすることをお勧めします。

マンション購入または入居の方へ

“マンションは管理を買え”と言われますが、その管理を支えているのは、主としてマンション管理組合と管理会社で締結する管理委託契約の内容によって配属されるマンション管理員です。管理員業務の知識を通して、マンション管理の優劣によるマンションの価値について理解を深めるきっかけとなります。

建築士・リフォーム業者の方へ

近年、共用部分のみならず、リノベーションなど専有部のリフォームを手がける機会も多いかと思います。その際にマンション管理組合特有の合意形成や管理規約などマンション管理の基礎的なルールを知っておくことは、管理組合及び居住者からの信頼確保へとつながります。

学習方法

『マンション管理員検定 公式テキスト』を基本書として、マンション管理員として求められる幅広い知識の習得を目指して学習して下さい。また、『マンション管理員検定 公式問題集』(テキスト・問題集ともに株式会社日本能率協会マネジメントセンター刊)で学習の成果を測るとともに、本試験に向けた力試しをすることができます。

また、当協会から毎月発行される公式メルマガ『マンション管理員検定便り』(毎月20日発行)の中で、サンプル想定問題も掲載中(メルマガは、当協会公式ホームページから登録可能)ですので、こちらも参考にして下さい。その他、資格予備校で試験直前講習などを実施します。

